ジャックスの盗難補償付きバイクローン
補償の対象となる盗難事故

保険金のお支払いできる事例

事故事例		支払保険金算出計算	支払金額
Case.A	自宅駐車場に施錠して駐車していたところ、車両価格（税込）200万円の二輪自動車が盗難にあった。	200万円×80%＝160万円≦200万円	160万円
	<支払限度額> 200万円　**<補償回数>** 期間中1回限り ※この場合、車両盗難補償は消滅します。（パーツ盗難補償と盗難による鍵穴の損傷補償は継続します。）		
Case.B-1	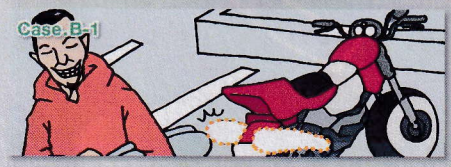 ちょっと目を離した隙に、8万円相当のマフラーだけが盗難された。	8万円-1万円（免責）＝7万円≦20万円	7万円
	<支払限度額> 20万円　**<補償回数>** 期間中何度でも（支払限度額内に限ります）		
Case.B-2	上記の事故の後、駐車場に施錠して駐車していたところ、盗難目的の鍵穴の損傷被害で5万円相当の補修費がかかった。	5万円-1万円（免責）＝4万円≦10万円	4万円
	<支払限度額> 10万円　**<補償回数>** 期間中何度でも（支払限度額内に限ります）		
Case.B-3	上記の事故の後、自宅駐車場に施錠して駐車していたところ、車両価格（税込）200万円の二輪自動車が盗難にあった。	200万円×80%＝160万円≦189万円	160万円
	<支払限度額> 189万円（200万円-7万円-4万円）　**<補償回数>** 期間中1回限り ※この場合、車両盗難補償は消滅します。（パーツ盗難補償と盗難による鍵穴の損傷補償は継続します。）		

※ハンドルロック、ホイールロック（U字型のロック等）その他これらと同等以上の機能を有する物のいずれかが施錠されている間に行われた盗難。
※車両本体の盗難に関する支払限度額は「200万円」もしくは「損害額×80%」のいずれか低い額。
※パーツ盗難補償および盗難による鍵穴の損傷補償については支払限度額の内枠払いのため、補償限度額から支払保険金額を引いたものが残支払限度額となり補償が継続されます。
補償期間：納車から1年

保険金のお支払いできない事例

盗難発生後60日以内に覚知することができなかった盗難による損害。

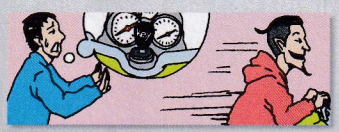

ハンドルロック、ホイールロックのいずれも施錠していない間に盗難にあった。

付属品※のみの盗難
※ヘルメット、チェーン、カーゴボックス など

タイヤパンク補償について

	支払補償金算出計算	支払金額
走行中にタイヤがパンクしたため、購入店でタイヤ交換（3万円）を行った。	3万円＝3万円	3万円

<支払限度額> 3万円　**<補償回数>** 期間中1回限り
※この場合、タイヤパンク補償は消滅します。（車両盗難補償とパーツ盗難補償、盗難による鍵穴の損傷補償は継続します。）

<補償金がお支払いできないケース> タイヤの交換を、購入店もしくは指定の修理工場以外で実施した場合、または修理可能な損傷だった場合は補償金をお支払いできません。

補償期間：納車から1年

※上記以外にも保険金、補償金をお支払いできない場合がございます。
保険金、補償金をお支払いできない場合の詳細は、普通保険約款・特約の「保険金を支払わない場合」、ジャックスバイクローンタイヤパンク見舞金制度 サービス約款「本サービスを行わない場合」に記載されておりますので、ご不明な点についてはジャックス・トータル・サービス株式会社までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
JACCS GROUP ジャックス・トータル・サービス株式会社　TEL：03-6311-7330